

従来型特別養護老人ホーム 料金表

平成27年8月1日現在

介護保険給付サービス

<個別機能訓練加算・栄養マネジメント加算・精神科医療養指導加算・サービス提供体制強化加算(Ⅲ)・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を含む>

介護保険利用料(1日につき)	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室
利用料	6,458円	6,458円	7,200円	7,200円	7,952円	7,952円	8,694円	8,694円	9,415円	9,415円
保険給付額(1割負担)	5,812円	5,812円	6,480円	6,480円	7,156円	7,156円	7,824円	7,824円	8,473円	8,473円
保険給付額(2割負担)	5,166円	5,166円	5,760円	5,760円	6,361円	6,361円	6,955円	6,955円	7,532円	7,532円
利用者負担額(1割負担)	646円	646円	720円	720円	796円	796円	870円	870円	942円	942円
利用者負担額(2割負担)	1,292円	1,292円	1,440円	1,440円	1,591円	1,591円	1,739円	1,739円	1,883円	1,883円

加算項目	1割負担	2割負担	
外泊時費用	273円	546円	病院又は診療所への入院を要した場合及び居室における外泊を認めた場合は月6日を限度として、1日につき加算されます。
初期加算	34円	67円	入所日から30日以内の期間や30日以上入院後に再入所をした場合、1日につき加算されます。
退所前訪問相談援助加算	509円	1,018円	退所前1ヶ月以内に自宅等を訪問した場合、1回限り加算されます。
退所後訪問相談援助加算	509円	1,018円	退所後1ヶ月以内に自宅等を訪問した場合、1回限り加算されます。
退所時相談援助加算	443円	886円	退所日から2週間以内に情報提供をした場合、1回限り加算されます。
退所前連携加算	554円	1,108円	退所時に居室サービス等の利用調整をした場合、1回限り加算されます。
療養食加算	20円	40円	医師の発行する食事せんに基づき提供する糖尿病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・膵臓病食・高脂血症食・痛風食及び特別な場合の検査食を提供している場合、1日につき加算されます。
経口移行加算	32円	63円	医師の指示に基づき、医師・管理栄養士・看護師等が協働して、経管により食事を摂取している利用者ごとに経口移行計画を作成し、経口摂取を進めるための栄養管理を行った場合180日以内の期間に限り加算されます。
看取り介護加算	死亡日前4日以上30日以下	159円	318円
	死亡日の前日及び前々日	753円	1,505円
	死亡日	1,417円	2,834円
在宅入所相互利用加算	44円	88円	在宅と施設それぞれの介護支援専門員が、利用者に関する情報交換を十分に行いつつ、複数の利用者が在宅期間及び入所期間を定めて、介護老人福祉施設の同一の個室を計画的に利用する場合、1日につき加算されます。
在宅復帰支援機能加算	12円	23円	利用者の家族と連絡調整を図り、退所後の居室サービスその他保険医療サービス又は福祉サービスについて相談援助を行い、当該入所者の同意を得て、関係諸機関へ情報提供を行った場合、1日につき加算されます。

介護保険給付外サービス

食費負担額(1日につき)	被保険第1段階	300円	
	被保険第2段階	390円	
	被保険第3段階	650円	
	被保険第4段階	1,600円	
居住費負担額(1日につき)		多床室	従来型個室
	被保険第1段階	0円	320円
	被保険第2段階	370円	420円
	被保険第3段階	370円	820円
被保険第4段階	840円	1,150円	
理美容料	実費(カット1,500円 パーマ2,000円) / 1回		
特別な行事・旅行参加料	実費(その都度で料金を設定します) / 1回		
預かり金 貴重品管理料	小口現金管理料	1,000円 / 1ヶ月	
	預金通帳管理料	1,000円 / 1ヶ月	
	貸金庫貸与料	1,000円 / 1ヶ月	
テレビ使用電気代	600円 / 1ヶ月		
各種証明書作成料	サービス提供証明書	300円 / 1枚	
	その他の証明書	2,000円 / 1枚	

*食費・居住費について、利用者負担第1段階から第3段階までに該当する方は負担が軽減されますが、「介護保険負担限度額認定証」のご提示が必要となります。

小規模生活単位型特別養護老人ホーム（ユニット） 料金表

平成27年8月1日現在

介護保険給付サービス

<個別機能訓練加算・栄養マネジメント加算・精神科医療養指導加算・サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を含む>

介護保険利用料（1日につき）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料	7,461円	8,192円	8,976円	9,708円	10,439円
保険給付額（1割負担）	6,714円	7,372円	8,078円	8,737円	9,395円
保険給付額（2割負担）	5,968円	6,553円	7,180円	7,766円	8,351円
利用者負担額（1割負担）	747円	820円	898円	971円	1,044円
利用者負担額（2割負担）	1,493円	1,639円	1,796円	1,942円	2,088円

加算項目	1割負担	2割負担	
外泊時費用	273円	546円	病院又は診療所への入院を要した場合及び居宅における外泊を認めた場合は月6日を限度として、1日につき加算されます。
初期加算	34円	67円	入所日から30日以内の期間や30日以上入院後に再入所をした場合、1日につき加算されます。
退所前訪問相談援助加算	509円	1,018円	退所前1ヶ月以内に自宅等を訪問した場合、1回限り加算されます。
退所後訪問相談援助加算	509円	1,018円	退所後1ヶ月以内に自宅等を訪問した場合、1回限り加算されます。
退所時相談援助加算	443円	886円	退所日から2週間以内に情報提供をした場合、1回限り加算されます。
退所前連携加算	554円	1,108円	退所時に居宅サービス等の利用調整をした場合、1回限り加算されます。
療養食加算	20円	40円	医師の発行する食事せんに基づき提供する糖尿病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・膝関節病食・高脂血症食・痛風食及び特別な場合の検査食を提供している場合、1日につき加算されます。
経口移行加算	32円	63円	医師の指示に基づき、医師・管理栄養士・看護師等が協働して、経管により食事を摂取している利用者ごとに経口移行計画を作成し、経口摂取を進めるための栄養管理を行った場合180日以内の期間に限り加算されます。
看取り介護加算	死亡日以前4日以上30日以下	159円	318円
	死亡日の前日及び前々日	753円	1,505円
	死亡日	1,417円	2,834円
在宅入所相互利用加算	44円	88円	在宅と施設それぞれの介護支援専門員が、利用者に関する情報交換を十分に行いつつ、複数の利用者が在宅期間及び入所期間を定めて、介護老人福祉施設の同一の個室を計画的に利用する場合、1日につき加算されます。
在宅復帰支援機能加算	12円	23円	利用者の家族と連絡調整を図り、退所後の居宅サービスその他保険医療サービス又は福祉サービスについて相談援助を行い、当該入所者の同意を得て、関係諸機関へ情報提供を行った場合、1日につき加算されます。

介護保険給付外サービス

食費負担額（1日につき）	被保険第1段階	300円
	被保険第2段階	390円
	被保険第3段階	650円
	被保険第4段階	1,600円
居住費負担額（1日につき）	被保険第1段階	820円
	被保険第2段階	820円
	被保険第3段階	1,310円
	被保険第4段階	2,950円
特別な居室料（1日につき） 注）1	個室A	380円
	個室B	330円
理美容料	実費（カット1,500円 パーマ2,000円） / 1回	
特別な行事・旅行参加料	実費（その都度で料金を設定します） / 1回	
預かり金 貴重品管理料	小口現金管理料	1,000円 / 1ヶ月
	預金通帳管理料	1,000円 / 1ヶ月
	貸金庫貸与料	1,000円 / 1ヶ月
電気代（基準電気料より使用量が多い場合）	実費（電気メーターにより請求いたします）	
各種証明書作成料	サービス提供証明書	300円 / 1枚
	その他の証明書	2,000円 / 1枚

注1） ウォシュレットトイレ付きのお部屋です。居室の日照によって料金が異なります。

*食費・居住費について、利用者負担第1段階から第3段階までに該当する方は負担が軽減されますが、「介護保険負担限度額認定証」のご提示が必要となります。